大崎市会計年度任用職員（日本語学校 講師）募集要項

令和９年４月１日から任用する会計年度任用職員（日本語学校 講師）を下記のとおり募集します。

記

１　職　　種　　大崎市立おおさき日本語学校 講師

２　採用予定人員　　２名

３　応 募 資 格　　次のいずれかにある者

ア　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和５年法律第４１号）に規定する登録日本語教員の資格を有する者又は令和９年３月末までに有する見込みのある者。

イ　日本語教員養成の４２０単位時間以上の講座を修了し，かつ，学士，修士若しくは博士の学位（学士（専門職）・専門職学位・外国のこれに相当する学位を含む。）を有する者又は令和９年３月末までに有する見込みのある者。

ウ　日本語教育に関する大学（外国の大学を含む。）の単位を２６単位以上修得し，かつ，学士，修士若しくは博士の学位（学士（専門職）・専門職学位・外国のこれに相当する学位を含む。）を有する者又は令和９年３月末までに有する見込みのある者。

エ　公益財団法人日本国際教育支援協会（ＪＥＥＳ）が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者。

４　欠 格 条 項　　次のいずれかに該当する者は応募できません。（地方公務員法第 16 条）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　大崎市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

５　任 用 期 間　　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
（勤務評定により令和１０年４月１日以降再度の任用の場合有り。）

6　勤 務 内 容　　大崎市立おおさき日本語学校の授業を含む教育活動及びそれに附帯する業務

7　勤　務　地　　大崎市立おおさき日本語学校
（宮城県大崎市古川保柳字氏子１１４番地１）

8　勤務条件等

（1）身　　分
地方公務員法（昭和２５年法律２６１号）第２２条の２に規定する会計年度任用職員です。なお，この任用は，任期の定めのない職員の採用に際して，いかなる優先権をも与えるものではありません。

（2）勤務時間等
原則として月曜日から金曜日の週５日(週３５時間)，午前９時から午後５時まで。
※上記以外の勤務時間の場合有り。

（3）基 本 報 酬
月　額　２５３，１００円
※その他，条件に応じて，期末・勤勉手当及び，通勤手当相当額が支給されます。
※市の常勤職員の給与改定に準じて，報酬及び期末・勤勉手当が増額又は減額となる場合があります。

（4）休　暇　等
年次有給休暇，各種特別休暇制度有り。

（5）社会保険・労働保険
健康保険，厚生年金保険及び雇用保険に加入。

9　募 集 期 間　　令和８年１１月１６日（月）から１２月１６日（水）午後５時まで【必着】
※当日消印有効ではありません。

10　応 募 方 法　　所定の採用選考申込書（様式１　Ａ４サイズに出力したもの）に必要事項を記入の上，下記に提出してください。

【提出先】
〒989-6213　宮城県大崎市古川保柳字氏子１１４番地１
大崎市立おおさき日本語学校　事務部

11　選 考 試 験

（1）日　　時
令和９年１月９日（土）
※試験時間は応募者数に応じて決定の上通知します。

（2）場　　所
大崎市立おおさき日本語学校
（宮城県大崎市古川保柳字氏子１１４番地１）

（3）内　　容
作文試験，模擬授業及び面接試験。
※作文試験の課題及び提出方法並びに模擬授業の内容は，申込み締切り後，受験票の送付に併せてＥメールでお知らせします。

12　そ　の　他

（1）選考試験当日は，受験票をご持参ください。

（2）応募後，選考試験を辞退する場合は必ずご連絡願います。

【問合せ先】
〒989-6213　宮城県大崎市古川保柳字氏子１１４番地１
大崎市立おおさき日本語学校　事務部
（電話０２２９－２３－２２４５）